

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
22	島根県西部地区有害鳥 獣捕獲研修センターの 設置を求める請願につ いて	浜田市猟友会 会長 下谷 巧	川上 幾雄 永見 利久 田畑 敬二	R3. 5. 31
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
産業建設委員会				R3. 7. 5

平素は、猟友会活動に対しまして多大なご理解・協力を賜り、誠にありがとうございます。
 猟友会は、受託した害獣駆除の他に安全啓発運動、射撃会、新人育成などの活動を行っています。しかしながら近年は、狩猟免許取得者の減少が目立つようになるとともに、駆除を担う実働人員の確保が困難となっています。

このような中、島根県西部の中山間地域においては、イノシシ、シカ、サルなどの野生獣による農林水産業被害が深刻化・広範囲化するとともに、ツキノワグマについては農林水産業被害のみならず人的被害の発生も危惧されていたところ、昨年は実害が発生しました。また、アライグマやヌートリアなど外来生物も繁殖し被害が出るなど、中山間地域住民の生活に大きな影響や支障を与える状況となっています。

これまでも鳥獣害を防止すべく猟友会活動を進めてきましたが、前述のとおり実働人員は不足しており、必ずしも要望に応じ得ているとは言い難い状況です。この実働人員不足を解決するためには、有害鳥獣捕獲の必要性を広報することと共に新たな狩猟免許者を育てられる環境を整備することと考えます。

環境整備は猟友会のみでは困難であり、浜田市、周辺市町村、県、国の助力が必要です。島根県東部にはこのような環境が整えられておりますが西部にはいまだ整っていません。この事を解消すべく以下の通り研修施設の設置を進めて頂くよう強く要望します。

1 請願の要旨

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置

2 請願の理由

島根県内の狩猟免許者数は、昭和50年には6,027人でしたが平成26年には3,534人に減少しており現在は3,000人を割っています。特に県西部においてその現象は著しく、有害鳥獣の捕獲体制維持が困難となってきた現状には、県西部に研修・広報を担う施設が存在していないことがあげられ、このような施設を県西部の中央となる浜田市に設置することが必要です。

銃器使用者の免許数は、銃所持仕様の厳格化、練習環境の悪化等のため、昭和50年の所持者と比較しても現在は28%までに減少するとともに、高齢化率も70%を超える状況となり、銃所有者の減少は、大型獣の駆逐を困難にし人里周辺への出没を抑止できなくなる一因です。銃所有には、狩猟免許の取得と共に射撃場での射撃義務も課せられており、免許取得に先立つ講習ができ、射撃練習も可能な施設が求められます。

また近年では、中山間地域集落単位での鳥獣被害対策の講習・研修の必要性も高くなっています。このような講習・研修を行える施設を整えるとともに、狩猟者との連携や技能の継承を行う必要があります。

以上のような理由により、島根県西部地区を対象とした有害鳥獣捕獲研修センターを浜田市に設置できるよう、適地の選定から建設までご助力をお願いいたします。ご助力をお願いするにあたり、浜田市長、津和野町長、美郷町長、吉賀町長、川本町長、益田市長、邑南町長、江津市長の同意書、設立推進協議会設立委員名簿を添付いたします。

なにとぞ、県西部中山間地域住民の鳥獣害被害対策に応えたい猟友会の思いをくみ取り、浜田市、県、国と共に「島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター」の建設が進みますよう、ご助力を重ねてお願いいたします。